

警 察 署 協 議 会 議 事 要 旨

協議会名	宮城県岩沼警察署協議会
開催日時	令和2年9月23日（水）午後4時から午後5時25分まで
開催場所	岩沼警察署 大会議室
出席者等	1 協議会委員 8名      2 警察署側 11名
	<p><b>【事業説明】</b></p> <p>1 留置管理業務について（留置管理課長） 留置施設の運営等について説明した。</p> <p>2 警察広報業務について（警務課長） 警察広報の目的、最近の広報手段及び岩沼警察署における広報活動等について説明した。</p> <p>(1) 警察広報業務に係る要望 委員から、新しい媒体を活用しての広報活動については理解したが、特殊詐欺等に遭う被害者は高齢者であることから、紙媒体の広報手段（カモメールによる広報等）は継続してほしいとの要望があった。</p> <p>(2) その他の質疑 委員から、地域住民が警察活動を身をもって感じる事が出来るのは、地域警察官の家庭訪問であると思うが、最近は事件事故対応で家庭訪問が難しいのかとの質問があった。</p> <p>(3) (1)、(2)に対する回答（署長） ア 広報媒体としてポスターやチラシなどは従来どおり活用しているが、本年から新たに導入したのが、市政だよりの警察枠の確保と警察署前の通過車両や通行人の視覚に訴える方法として広報用モニターを設置した旨の説明をした。 イ 家庭訪問は、地域警察官が巡回連絡と称して活動している。現状は、転入出が多いアパートなどを重点に巡回連絡を実施しているため、戸建ての一般世帯への巡回連絡の回数が減っている旨の説明をした。</p> <p><b>【警察署の業務に関する意見の聴取等】</b></p> <p>1 警察署から警察署協議会への説明事項（交通課長） 各委員に、岩沼警察署速度取締り指針について、指針の変更点、管内における交通事故実態や交差点及び交差点付近で、交通事故が多く発生していることから、信号無視や一時不停止等の交差点関連違反の取締りを強化するとともに、国道4号でのパトカーによる「見せる警戒活動」等の強化を図り、適正に取締りを実施する旨を説明した。</p> <p>2 警察署協議会からの意見要望</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 岩沼市中央の七十七銀行岩沼支店前交差点が、歩車分離式の信号になったところ、安心して交差点を車で右左折することが出来るようになった。</li> <li>・ 志賀トンネルから国道4号に向かう、朝の交通量が増えている。小学生や中学生の通学路でもあるので、朝の警戒を強化してほしい。</li> </ul>

【その他の意見等】

- 1 委員から、「パトカーに追跡された逃走車両が事故を起こすと追跡の仕方に問題ないか調査するという報道がある。当署で問題のあった事例があるか。また、追跡時の留意事項はいかがか。」との意見があった。  
それに対し、地域課長から「緊急走行時の遵守事項や他県での警察官が関係する人身事故で処罰された事例はある。また、これまでの裁判判例等を参考に指導教養を実施している。」旨の説明を行った。
- 2 委員から、「新型コロナウイルス感染症防止のため、小・中学校等で交通安全教室や防犯教室を行う機会が減少しているのではないか。同教室等の開催状況はいかがか。」との意見があった。それに対し、交通課長が、交通安全教育の実施状況について、生活安全課長から各学校から要請のあった各教室の開催状況について、それぞれ説明を行った。